

坂本地区の皆様へ

岐阜県恵那土木事務所

**濃飛横断自動車道（中津川工区）  
用地測量等のお知らせについて  
（測量実施区間：市道坂本58号線（赤羽コンクリート様前）～坂本川）**

平素は岐阜県の道路行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

濃飛横断自動車道（中津川工区）の「市道坂本58号線（赤羽コンクリート様前）～坂本川」区間につきましては、本年度用地測量を実施させていただいておりますが、引き続き、以下のとおり測量作業を実施させていただきますので、地域の皆様方におかれましてはご了承とご協力をよろしくお願いします。

なお、土地の境界確定のため現地にて立会いをお願いする土地所有者の皆様におかれましては、別途立会いのお願いの文書を送付いたしますので、よろしくお願いします。立会いは平成31年1月から3月頃を予定しています。

**記**

**1. 作業の詳細内容**

（実施時期）

当初予定：平成30年8月～平成30年11月

変更予定：平成30年8月～平成31年3月

（作業時間帯）

8時30分～17時

（作業にあたっての対応）

- ・ 現地の作業員は、当事務所が発行する身分証明書を携帯するとともに、遠目からでも判るよう「黄色の腕章」を共通の目印として付けて作業を実施します。
- ・ 作業員が使用する車両は、その会社名等の情報をフロントガラス前に掲示するとともに、支障にならない場所に駐車します。
- ・ 宅地や工場、店舗敷地といった場所に入る際には、直前に作業員からお声掛けさせていただきます。

（具体作業に係るお願い等）

- ・ 測量において杭や金属鈎を設置する際には、皆様の生活や農作業等に支障とならないよう設置を行っていきますが、もし万が一支障となるようなことがありましたら、当事務所までご連絡をお願いします。
- ・ 作業のため、下草・枝等の刈払いを行わせていただく場合がございます。
- ・ 土地等を第三者へ貸与されている場合は、借地・借家人様に対して、地権者様よりご説明いただきますようご協力お願いいたします。

(参考：現地に設置する杭のイメージ)

| 用地の幅を示す杭                                                                          | 土地境界を確認する<br>ための杭<br>(※本杭)                                                        | 基準点を示す杭                                                                            | 道路の線形を示す杭                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |

※いずれも、杭の代わりに鉋とする箇所がございます。

## 2. 恵那土木事務所ホームページのご案内

濃飛横断自動車道（中津川工区）の情報は、以下のホームページにて掲載しております。

恵那土木事務所ホームページ「濃飛横断自動車道（中津川工区）について」

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kendo-seibi/doboku-jimusho/ena/>

（「恵那土木事務所」で検索してください）

## 3. お問い合わせ先

### 【発注者】

岐阜県恵那土木事務所 用地課 担当：杉山、杉下、岩崎

電話 0573-26-1111(内線 332)

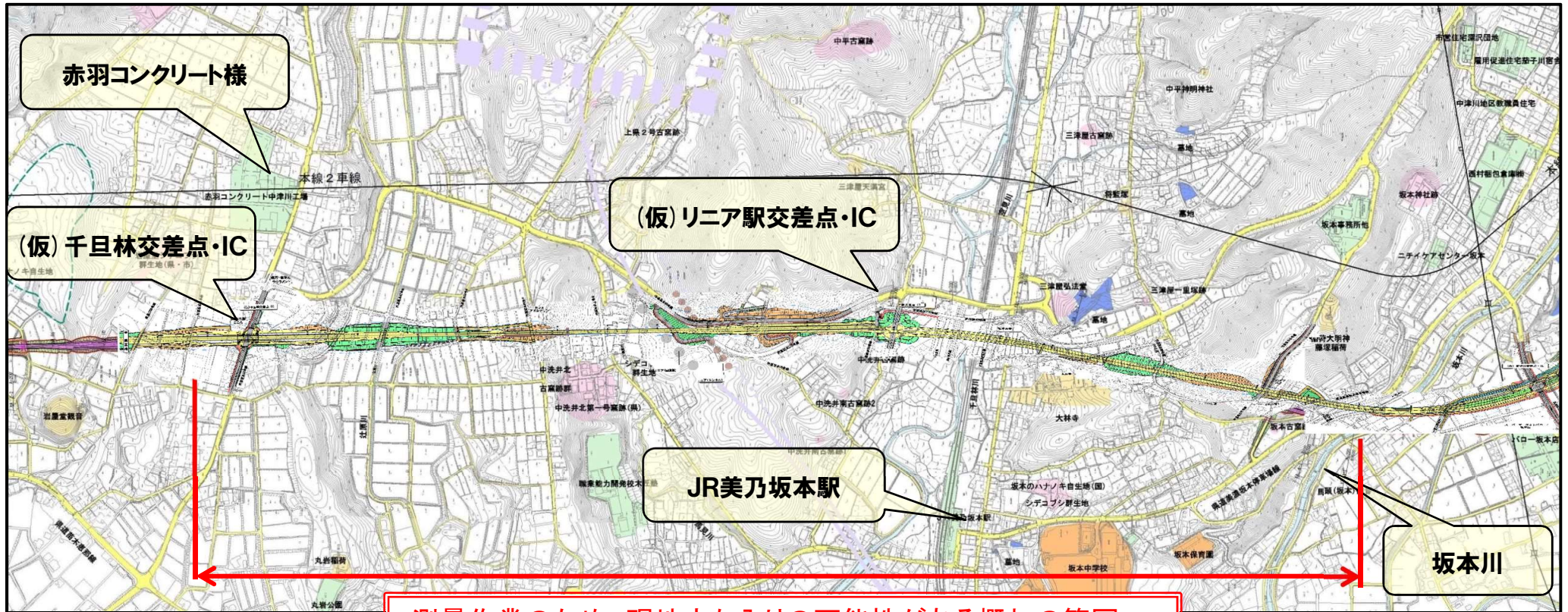
濃飛横断自動車道建設課 担当：尾澤、坂野、箆橋

電話 0573-26-1111(内線 234)

### 【委託業者】

別紙「各社の用地測量担当範囲図」のとおり。

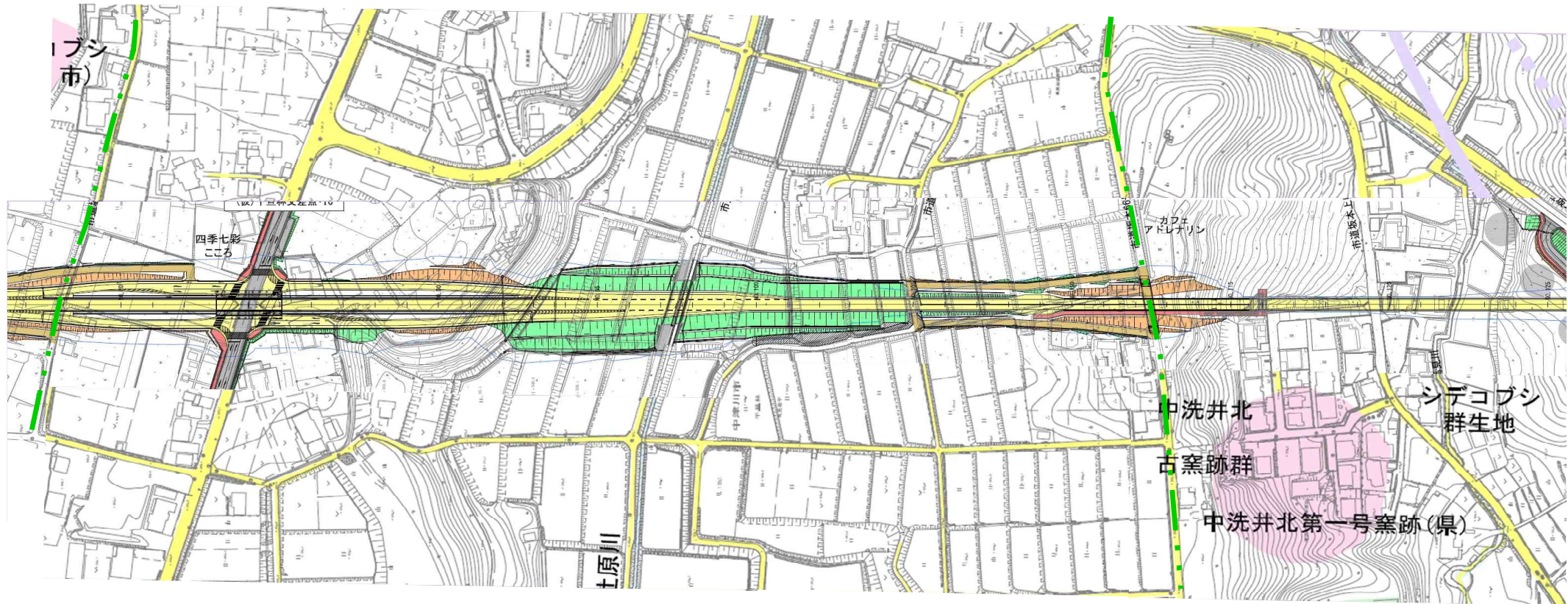
## 測量予定範囲図



測量作業のため、現地立ち入りの可能性がある概ねの範囲  
 ※詳細な測量範囲については、作業を進めながら確認させていただきます

※ 本図は、平成30年3月6、9、12、13、14日の説明会において使用した計画図をベースにしています。  
 ※ 見やすくするためサイズを変更しています。

各社の測量作業担当範囲図 (1/3)



範囲AからEにおける交差市道等の測量

作業者：(有) 大矢コンサルタント

担当者：浅井 0573-25-4187

範囲Eの用地測量

作業者：(株) オオバ

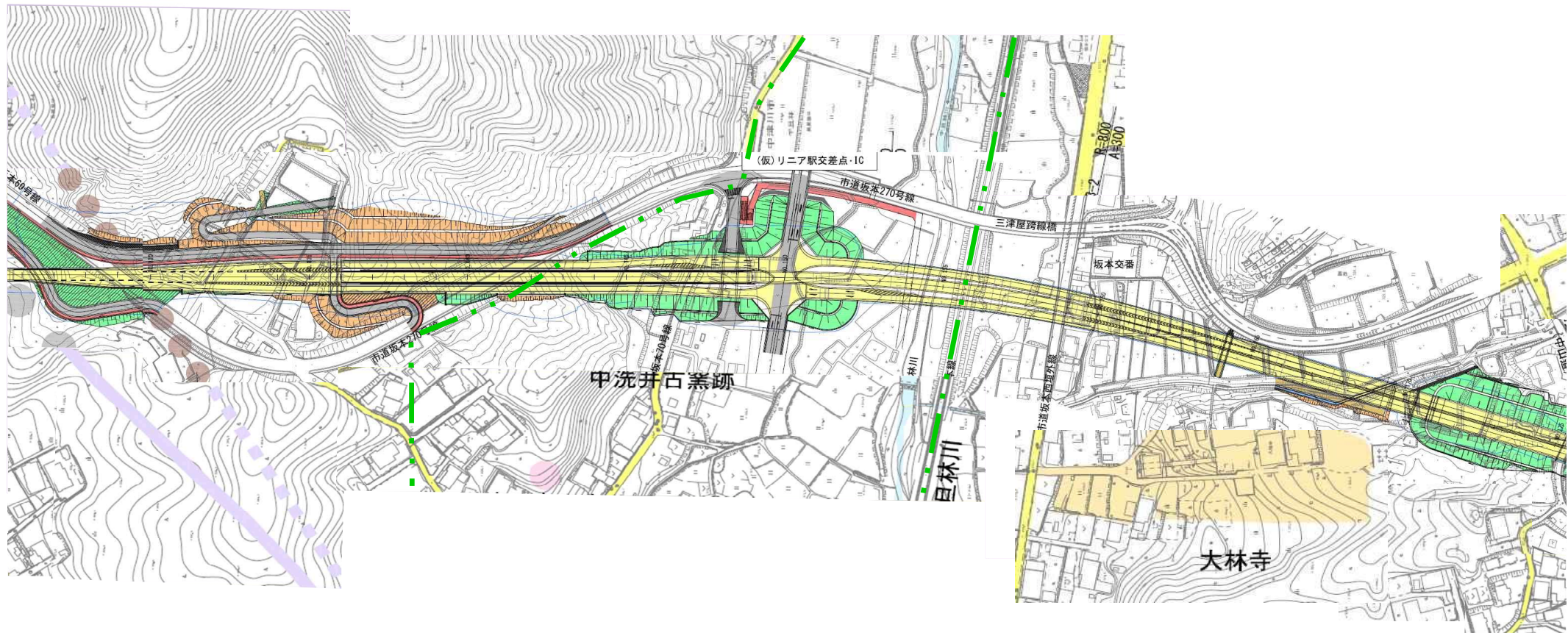
担当者：可知 052-219-0050

範囲Dの用地測量

作業者：(株) ユニオン

担当者：渡辺 058-253-3153

各社の測量作業担当範囲図 (2/3)



範囲Cの用地測量

作業者：(株)新日

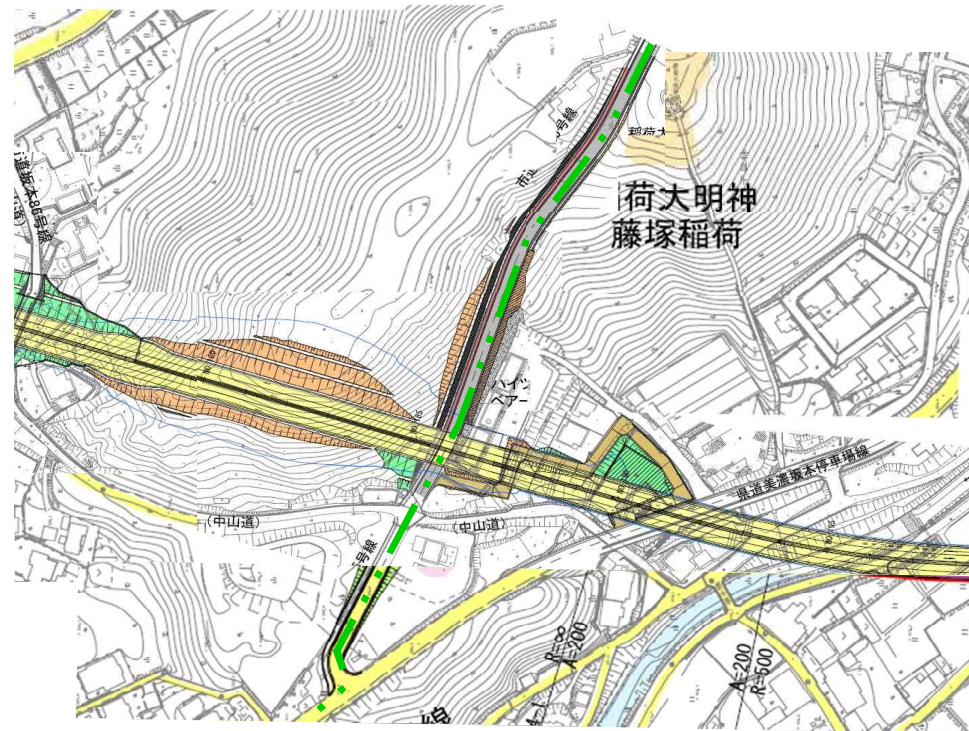
担当者：宮路 052-331-5356

範囲Bの用地測量

作業者：(株)地域コンサルタント

担当者：古田 0573-26-3220

各社の測量作業担当範囲図 (3/3)



.....→ ←.....

範囲 A の用地測量

作業者：(株) 大増コンサルタンツ

担当者：池田 052-363-1132